

遠野市からの規制改革要望について

平成19年 9月 4日

岩手県遠野市



【遠野市の概要】

○ 平成17年新市誕生

- ・ 平成17年10月1日より新遠野市スタート

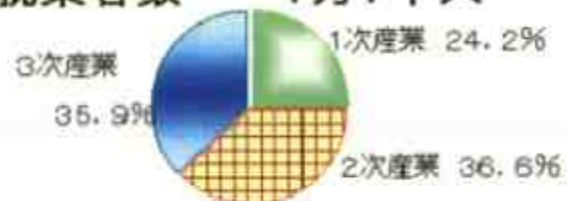
○ 人口 32,364人 (H17年10月1日現在)

- ・ 年少人口比率 17.2%
- ・ 生産年齢人口比率 51.4%
- ・ 高齢人口比率 31.4%

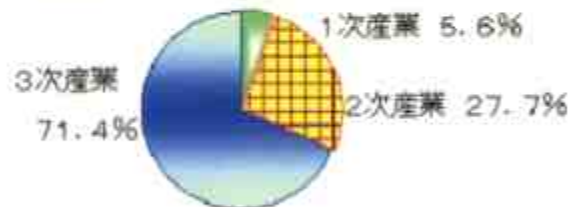
○ 面積 825.62 km²



○ 産業別就業者数 ……1万7千人



○ 市内純生産額 583億円





【日本のふるさと再生特区の概要】

○ 取り組みの意義

遠野の持つふるさと感や遠野らしさといった地域資源を保全しつつ、都市との交流人口を一層拡大するとともに、交流によって地域に住んでいる人たちが「おもしろさ」と「やる気」を感じ、自発的で、手づくりによる活動展開がさらに充実されることによって、より一層の地域の活性化が期待される



日本の典型的な農村地域における構造改革の推進モデルへ

○ 特例措置

- ① 農家民宿における簡易な消防用設備等の容認事業
- ② 特定農業者による濁酒の製造事業
- ③ 地方公共団体又は農地保有合理化法人による農地又は採草放牧地の特定法人への貸付け事
- ④ 農地の権利取得後の下限面積要件の特例設定基準の弾力化による農地の利用増進事業



○ 目標と実績

「ぬくもり」と「もてなし」の心でつくる遠野ツーリズムの推進

・ 市内年間宿泊客数 (H19目標 65,000人 → H18実績 65,856人)

「おもしろさ」と「やる気」を感じる新たな起業の促進

- ・ 濁酒製造免許取得数 (H19目標 10件 → H19実績 4件)
- ・ 企業の農業参入件数 (H19目標 10件 → H19実績 4社)





【日本のふるさと再生特区の効果①】

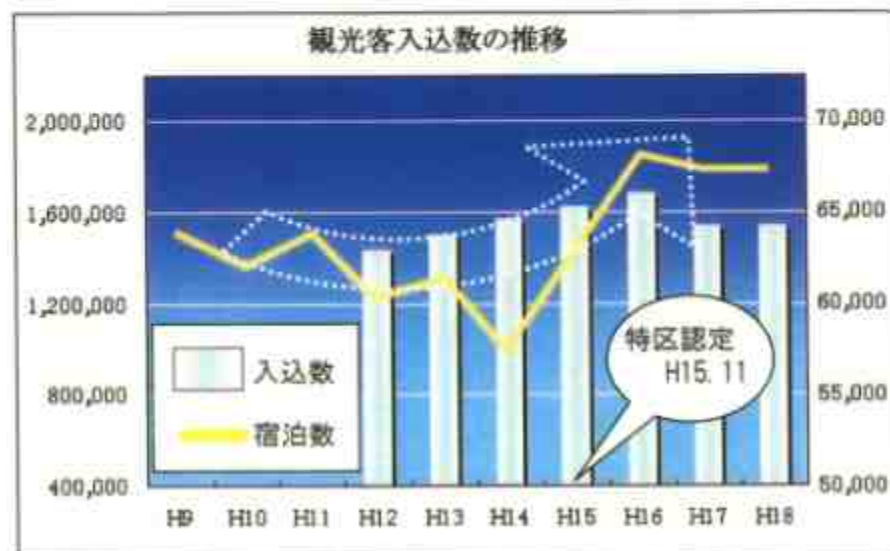
○ 観光客入込数

特区認定を機に、減少傾向にあった観光客入込数が回復へ

(旧遠野市全体の宿泊客数)

平成14年	57,359人
↓	約10%増加
平成15年	62,476人
↓	さらに・・・
平成16年	68,030人 (過去10年の最高値)
平成17年	67,275人 (過去10年で2位)
平成18年	65,856人 (過去10年で3位)

知名度の向上により、都市・農村交流が活発化

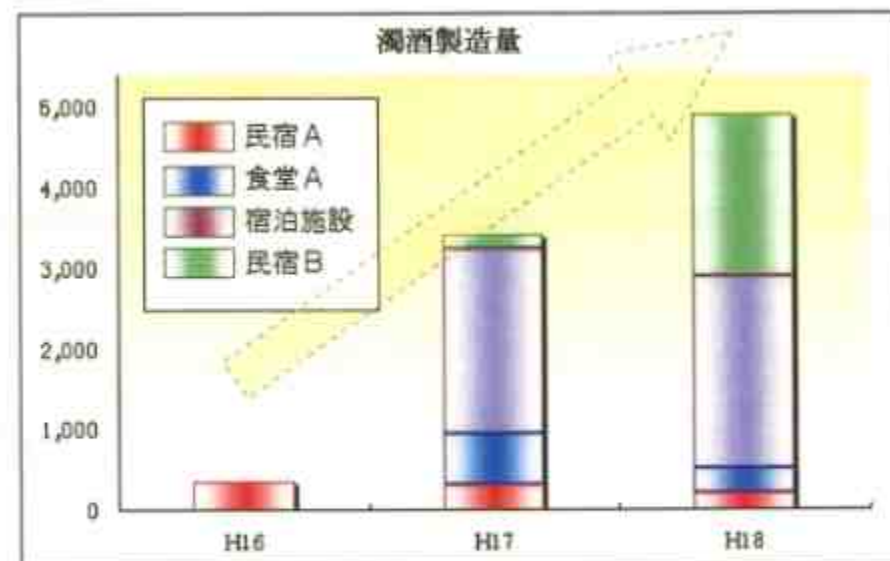


○ どぶろくの製造量の推移

濁酒製造免許取得件数とともに、製造量が増加
造り手によって、味や風味の違いも楽しめるように！

平成16年	352リットル
↓	
平成17年	3,403リットル
↓	
平成18年	4,898リットル

農村地域でも、個性の違う小さな起業化





【日本のふるさと再生特区の効果②】

○ 農家の自主的な研鑽

- ・ 遠野どぶろく研究会の立上げ → 申告書の書き方など情報交換
- ・ どぶろくソフトやどぶろくかき氷、黄色や桃色など、新しいどぶろくも登場
- ・ どぶろく研究大会の実施を通じて、濁酒製造事業者同士の情報交換を実施



○ 遠野ツーリズムの新展開

- ・ 都市と地方の子どもたちの交流 …… ふるさと学校体験留学
- ・ 「交流から定住へ」 …… で・くらす遠野の立上げ
- ・ 都会にいる遠野応援団 …… ふるさと市民制度スタート！



○ 地域の他事業への刺激

- ・ 「やればできる」という意識の醸成
- ・ 小さな起業が次々と …… (例)木の絵本
- ・ 遠野ブランド商品の認定 …… 「トネーゼ」





【規制改革の拡充要望】

○ 新たな課題

観光客のどぶろくに対する新たなニーズの発生
「濁酒の中の米粒が歯にはさまり、のみにくい」

○ 考えられる対応策

「濁酒」の中の大粒の米を取り除く。

○ 対応できない要因

構造改革特区法により、酒税法の特例が認められている「濁酒」は、米等を原料として発酵させたもので、こさないものに限るとされている。

○ 規制改革の拡充提案

酒税法の規制改革の守備範囲を醸造酒まで拡充することができないか。（特区制度と併せて検討を要望）

このような小さな課題でも、柔軟に解決できる規制改革を期待



【その他 ①（地域産業の活性化について）】

○ 現状認識

①木材産業の振興について

- ・ 国産材需要（供給）が伸びているものの、林業関係者がその恩恵を受けていない。
- ・ 遠野市には、地域産材の物流の拠点として木材総合供給モデル基地が整備されている。
- ・ しかしながら、住宅メーカーをはじめとする市場ニーズへの対応が立ち遅れ気味
- ・ 市場と地方の供給地を結ぶしくみが必要



参考：林野庁「木材需給表」をもとに作成

②山の手入れ（森林の整備促進）について

- ・ 産業分野のほか、環境や景観保全の観点からも、山の手入れは必要
- ・ 除間伐などの山の手入れには、国庫補助制度が用意されているものの、高単価な間伐材の利活用が進んでいない。
- ・ 除間伐などの山の手入れのためのコストを押し上げている要因の1つに、林道（作業道）の密度が低いことが考えられる。



○ 課題提起

地方交付税の算定において、森林は、宅地の 25%しか措置されないしくみとなっているため、森林関連の国庫補助等を講じても、山間地の自治体では、補助金を受けるために必要な負担が困難な状況になっている。

補助制度と地方交付税の表裏一体による措置を検討いただきたい



【その他 ②（弾力的な補助事業について）】

○ 現状認識

・ 小さな自治体の自助努力

小規模な自治体でも行政改革の努力が必要

→ 遠野市では、定数管理や健全財政に向けての行政改革と、市民と行政との協働による経営改革に取り組んでいる。

・ 小さな自治体でも、国や県との連携強化

縦横無尽な組織の編み直し

→ 遠野の農政部門や土木部門は、岩手県との連携により、県と市のワンフロア化が実現
また、国、県との人事交流を通じて、市職員のスキルアップに寄与

・ 小さな自治体の行政サービスのプラットフォーム化

一粒で何度かおいしい施設の可能性

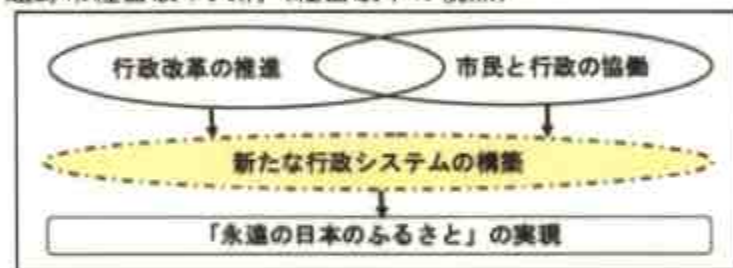
→ 業務部門を越えた行政サービスの展開も実施できないか。

○ 課題提起

小さな自治体は、国・県の財政支援は重要。一方において、小さな自治体には、業務ごとの施設を個別に整備する方法だけでなく、小規模多機能な施設整備による地域に根ざした行政サービスを展開できる可能性もあり得る。

小規模多機能型施設整備を可能とする弾力的な補助制度の構築を検討いただきたい

◆ 遠野市経営改革大綱（経営改革の視点）



◆ 市（地域整備部） + 県（土木センター）



◆ 遠野市の複合施設（図書館+博物館）

